

第 1 0 回庄内南部地区合併協議会 会 議 録

期 日：平成 1 5 年 1 0 月 2 5 日（土）

場 所：三川町いろり火の里なの花ホール

第 10 回庄内南部地区合併協議会 会議録

○日 時 平成 15 年 10 月 25 日（土）午後 2 時 00 分～

○場 所 三川町いろり火の里なの花ホール 多目的ホール

○次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

・意見交換

（１）市町村政の現状及び新市のまちづくりについて

（２）合併の基本 4 項目について

4 そ の 他

5 閉 会

○出席委員等

役職名	区 分		氏 名	役職名	区 分		氏 名
会 長	鶴岡市長		富塚 陽一	委 員	藤 島 町	町長	阿部 昇司
副会長	羽黒町長		中村 博信	委 員		議長	齋藤 久
副会長	鶴岡市議会議長		榎本 政規	委 員		議員	押井 喜一
副会長	温海町議会議長		佐藤甚一郎	委 員		識見を有する者	富樫 達喜
委 員	鶴 岡 市	議員	斎藤 助夫	委 員		識見を有する者	伊藤 忠
委 員		議員	本城 昭一	委 員	羽 黒 町	議長	山口 猛
委 員		助役	芳賀 肇	委 員		議員	富樫 栄一
委 員		識見を有する者	大瀧 常雄	委 員		識見を有する者	呼野 祝二
委 員		識見を有する者	竹内 峰子	委 員		識見を有する者	高橋 澤
委 員		識見を有する者	菅原 一浩				

役職名	区 分		氏 名	役職名	区 分		氏 名
委 員	櫛引町	町長	難波 玉記	委 員	朝日村	村長	佐藤 征勝
委 員		議長	菅原 元	委 員		議長	進藤 篤
委 員		議員	遠藤 純夫	委 員		議員	井上 時夫
委 員		識見を有する者	長南 源一	委 員		識見を有する者	田村 作美
委 員		識見を有する者	前田 藤吉	委 員		識見を有する者	渡部 長和
委 員	三川町	町長	阿部 誠	委 員	温海町	町長	佐藤 正明
委 員		議長	大滝助太郎	委 員		議長	富樫 栄一
委 員		議員	須藤 栄弘	委 員		識見を有する者	齋藤 金一
委 員		識見を有する者	鈴木多右エ門	委 員		識見を有する者	佐藤喜久子
委 員		識見を有する者	鈴木 正士	監査委員		朝日村監査委員	
				監査委員	羽黒町監査委員		清野 均

会長・委員 38名 監査委員2名

○欠席委員 なし

○出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	櫛引町市町村合併対策室 合併対策主幹	佐久間忠勝
〃 総務課長	石塚 治人		
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	三川町企画課長	三浦 久次
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
羽黒町企画商工課長	金野 和夫	温海町企画観光商工課長	川畑 仁

○出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	成田 弘	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	土田 宏一		

1 開 会（午後2時00分）

○芳賀 筆事務局長 それでは皆さんおそろいになりましたので、ただ今から第10回庄内南部地区合併協議会を開催いたします。

2 会長あいさつ

○芳賀 筆事務局長 初めに、富塚会長にごあいさつをお願いいたします。

○富塚陽一会長 きょうは大変お忙しいところを、また休日のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。お寒くなりましたけれども、大変ご苦勞をおかけいたしました。それでまたきょうは会場をご準備いただきました三川町長さん初め三川町ご当局に厚く御礼を申し上げます。

これまで精力的に本協議会並びに小委員会、各レベルでご協議をいただいております、誠にご苦勞をおかけしておりますことに改めて感謝を申し上げます。これからも所定の問題につきまして、それぞれご協議を賜りますようお願いを申し上げます。

前回か前々回に申合せをしたかと思っておりますが、まずは今年中、月に1回は最小限協議会を開催していただいて、皆様方のせっかくお持ちのご所見を十分お聞きをするように運営させていただいて、事務局の原案の作成はそうしたいろいろなご意見を踏まえた上でまとめるということがよろしかろうと、事務局の案は今年いっぱい、ある小委員会からのご所見なども今年中いただけるものと思っておりますけれども、そうしたことを踏まえてまとめる、それまでの間に忌憚のないご意見を承ると、会の進行がなかなか下手なものですから十分でない点ありましたら、申しわけないわけですが、極力皆様方のご所見を十分に承った上で事務局にまとめさせるという手順を踏みたいと思っております、今月ないし来月、また12月も議論が残っているような感じがありましたら、そのようなことで運ばせていただきたい。

きょうはそういうことで協議の項目はここに表示されておりますことでありますけれども、こうした項目に必ずしもこだわりませんけれども、まずはこれからのまちづくりについて、基本4項目についてなどいろいろ今まで想をめぐらしておられることも少なくないだろうと思しますので、何とぞよろしく承らせていただきたいと思っております。まず最初は議会から選出された委員さん、首長さんも含めて皆さんにご所見をいただき、ある時点からきょうは特に議会あるいは行政以外から一般住民の代表としてご出席の方々のご所見を少し重点的に承らせていただければと、それで議論も残さないようにしたいというふうに思いますので、特段に議長さんあるいは首長さんでご所見なければ、住民代表の方々に特段にご所見あれば承るように運営させていただければと思いますが、いかがでしょうか。そんなところでご了承いただければ、まず住民代表の方々の準備もあるだろうと思しますので、最初は皆さんにきょうご発言なさろうと思っておいでの方もあらうと思しますので、その辺はご遠慮なくご発言いただくことにして、そのようにこの会を運営させていただければありがたいと思つて

おります。どうぞよろしくお願いをいたします。きょうは大変お忙しいところありがとうございます。所定の時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

・意見交換

(1) 市町村政の現状及び新市のまちづくりについて

(2) 合併の基本4項目について

○芳賀 筆事務局長 それでは議事に入らせていただきたいと思います。議長を会長にお願いいたします。

○富塚陽一会長 ただ今、会の運営につきましてお諮りをいたしましたけれども、改めてよろしゅうございますでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○富塚陽一会長 それでは、まず最初話題が二つあるわけですが、仕切っていくのもどうかと、とりあえず今の時点でご自由にご発言ありましたらご発言いただければと思いますが、どうぞご遠慮なく。新市のまちづくりなど市町村政の現状とかそういうものは特段に触れたこともありませんので、もしこういう点でさらにご意見あればもっとありがたいかなと思いますが、どうぞ。

それでは、資料準備しているのを少し説明してください。

○佐藤智志事務局次長 事務局の佐藤でございますけれども、きょうお手元に資料を3点ほどお配りさせていただきましたので、簡単にご説明をさせていただきたいと存じます。

資料の1、庄内南部地区7市町村「総合計画の概要」、それから資料2の市町村政研修会の発表概要でございますけれども、この2点につきましては前回の第9回合併協議会の際に配付させていただきました資料と同一の内容でございますが、それぞれ構成市町村の現在の総合計画のまちづくりの将来像でありますとか、計画の理念、それから各市町村からの新市に対するまちづくりの提言などを整理したものでありますので、本日の意見交換の参考に配付させていただいたものでございます。

次に、資料3のほうをご覧いただきたいと思います。建設計画策定及び相違点調整の手順についてご説明をさせていただきたいと思います。少し黒く染めてあるもののほうが建設計画策定に関わる推進の予定、それから白枠が相違点の調整ということで考えているものでございます。

初めに、建設計画についてでございますけれども、ご案内のとおり建設計画につきましては合併特例法におきまして合併市町村の建設の基本方針、それから建設の根幹

となる事業、公共施設の統合整備に関する事項、それから財政計画等について定めるとされておりまして、合併協定事項の一つとなるものでございます。現在この策定の基礎的な取り組みといたしまして、各専門小委員会において施策分野ごとの課題でありますとか、施策の方向についてご協議いただいているものでございます。事務方といたしましては、その協議を踏まえまして部会、分科会でさらに各分野ごとの施策の検討を進めまして、並行して市町村企画課長で構成をいたします企画分科会で新市建設の基本方針でありますとか、地域特性の発揮といった計画に盛り込む視点の整理を進めまして、助役会議、幹事会などでの検討の上、年内には合併協議会でありますとか専門小委員会に基本構想あるいは施策の要点などの素案、たたき台をお諮りしたいと考えているものでございます。新年に入りまして、これらについての協議をさらに重ねていただきまして、併せて新市としての主要事業でありますとか、財政見通しなどの検討もいただき、1月下旬から2月にかけてまして原案を作成をいたしまして、3月までには一定のまとめを行ない、新市のまちづくりの姿を住民の皆さん方にお知らせをする説明資料の作成という段取りで進めてまいりたいと考えているものでございます。

次に、相違点の調整ということについてであります。このことにつきましてもこれまでにご説明いたしておりますとおり、行政分野ごとに構成市町村担当で25の分科会を設置いたしまして、事務事業の市町村間の差異、相違点の確認作業を進めてまいったところでございます。現在のところ項目数は2,700程度となっておりますが、ほぼ洗い出しを終えまして、現在協議会にお諮りをする調整案の検討を進めております。これらについても今後助役会議あるいは幹事会などで整理をいたしまして、この年末には合併協議会で調整の考え方、手順などについてご協議をさせていただき、年末あるいは新年早々になるかと思えますけれども、個別事項につきまして専門小委員会、合併協議会でご協議をお願いしてまいりたいと考えております。こちらのほうも3月の年度末までには一定のまとめをお願いいたしたいというふうに考えているものでございます。

これらの点につきましては、ただ今いろいろ申し上げましたけれども、おおよその目処としてご理解をお願いいたしたいところでございますが、いずれにいたしましてもこれからの合併協議会での協議が大変重要になると存じておりますので、円滑な協議が進むように事務方といたしましても手順でありますとか、資料の整備などに十分留意してまいりますので、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

資料の説明につきましては以上でございます。

○富塚陽一会長 ただ今事務局からご説明申し上げましたけれども、まず今の説明に対してご質問ございましたら、どうぞ。

最初の資料1、2はこれまでお配りをしてご承知と思いますが、三つ目のところでこれからのスケジュールの現在の考え方を申し上げたようであります。何かご異議ご

ざいませんでしょうか。

それから、ただ今紹介いたしました資料 1、2 につきまして各町村で補足あるいは修正の必要があればご発言をお願いしたいんですけれども、大体これを踏まえて事務局が検討することによろしゅうございますか。何かご意見ございましたら、どうぞ。

○大滝助太郎委員 ただ今、総合計画の概要あるいは基本計画等についてご説明あったわけでございますけれども、ただ私どもがやっぱり一番関心を持つのはその具体策としての、ここにございます建設計画の策定というふうなことに入るわけなんですけれども、例えば三川の場合先ほどの総合計画等にもあるわけなんです、教育施設として早晚合併やられますとまもなくですけれども中学校の改築の点が出てくるわけなんです。そんなところで特に三川町ということに限らず、最小限度の旧町村といいますか、そういう単位での中学校の存続ということはやっぱり今後とも残していくんだというふうな基本的なものはある程度確認をしていただきたいと思うんですけれども、一応文章化というのはいろんな文章あるわけなんですけれども、具体的なそういう施策の確認みたいなものはやっぱり重要な点については、合併前にこれとこれは確かにやっていくんだというふうなことの確認をお願いしたいというふうに思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○富塚陽一会長 大変重要なご発言と思いますが、ただここで一つ大滝さんを含めてご了承いただけるかなと思います点は、ここでいい顔して会長から答弁するのはどうかかなとも思いますので、重要なご発言として今後事務局でただ今のご意見を非常に尊重しながら考えると、ここでいいとか悪いとか私が勝手に決めるのも越権なような気がするけども、どうでしょうか。大滝さんのご所見には私も賛成ですので、賛成だというお答えをしたいんですけれども、ここでまずみんなの議論をいろいろお聞きして、それを最終的にどう調整するかはもう少し議論が出尽くしたところで、会長が生意気に答弁するのはこの際この自由討議のときは差し控えなければならないかなと思って自ら反省してきたんですけども、どんなもんでしょう。やっぱりここで答弁したほうがいいでしょうか。

○本城昭一委員 私、第二専門小委員会に所属しておりますが、この中の課題に学校施設の整備、あるいは教育の振興という項目があるわけですね。今後合併するについて、住民が身近で非常に関心を持っているのは、学区、学校がどうなるのかということが現実の問題としていろいろ関心があります。ただしかし、我々小委員会ではそういう課題とそれから方向性として学校の整備、教育の振興というのは、これは建設計画のテーマの中に入れていくべきだろうというふうには思っておりますが、その学区をどうするかと、これは合併前に決めるものなのか、あまりにも激変するわけですので、将来の子供の人口の変化等を見据えながら長い時間をかけてもいいのではないかなと

いう意見が多かったわけでありますが、しかし今これから1年半の間に学校施設をそれぞれの市町村で整備をするのかどうかと、そういうことについての議論はまだそこまで及んでないわけです。ですから会長に質問して、会長がはいそうしますしませんという答弁は私は無理だろうと、各委員会の中から出てきたそういう第二専門小委員会だけでなく、他の委員会からもいろんなここで決する、あるいはここで詰める問題がこれから出てくると思うんです。ですからそういう意味で小委員会の整理をして、これから小委員会での検討経過、結果をここに報告するという段取りの順番があるわけですから、教育だけじゃなくてそのときに議論を詰めていくべきではないかなと思いますが、これは私の意見であります。

○富塚陽一会長 いずれも重要なご指摘ですので、重要なご発言として尊重してこれから検討させていただくということで、今は必要だと思うことは原則的にやめようなんてことはしないということは当然暗黙のうちの了解事項みたいな気もしますので、ただ今のお二人のご発言は重要なご発言ですので、まず貴重なご意見として承らせていただいて、事務局きちんと整理してください。今までしてきたことをだめだなんてことは言わないほうがいいよね、ただ今の本城さんのご意見も委員会の中で重要だと、ただできることとできないこともあるわけなんで、どうぞよろしくご了承いただきたいと思います。

どうぞそれを前提にして何でもいいのでどんどん出していただいて、そして最終的にそれらについてどう調整していくかということは、年末ないしは来年になってから検討させていただいたらいと思いますので、どうぞ。

○山口 猛委員 まず最初にですけども、三つの委員会で今お話されましたが、私は市民町民の方が一番関心のあるものは、やはりいろんな例えば国保税だとか、町でいただいているいろんなお金があるわけですが、これはどうなっているのかと、新しい市になるとこの料金は、例えば羽黒の場合は下水道料金が今7市町村では低いほうなんです、これは上がるのかなとか、そういう心配をされておる方が大勢おります。そこで事務局にちょっとお尋ねしたいんですが、委員会でこの間までいろんな新市の計画等について議論なされましたが、今度はやはりそういう数値的なことやらそういったものも小出しにしないで、今現段階で各市町村の実態はこうであると、こういうようなものも議論の場に提供していただきたいと思いますが、先ほど会長さんが12月頃までまずほぼこの基本4項目を初め、やっていきたいというようなお話でしたが、それが一番委員の方々もそうであると思いますが、関心あるわけですので、これ今年中と申しますか、今収集している各市町村の資料出せますか、どうですか、それ1点お伺いしたいと思います。

○富塚陽一会長 今これからまた答弁するかもしれませんが、この取扱いにつきまして

は仮に合併を決議する段階までに調整しきれないものもかなり残ると思います。つまりそれはそのまましばらく今のままでいいのでないかと、経過措置として、それぞれでこぼこがあっても仕方がないのでないかという取扱いも法的に認められていますので、無理して合致させることをするよりは、それはそれでいいのでないかというようなこともあると思いますから、それも含みにして検討した結果は円満にみんな合意できるところでどうするという手順でいくという事務局の作業の構え方ですので、それをご了承いただいた上で、何でもかんでも合致させなければだめだということにこだわられるか、それともそれはそれで住民にとって重大な影響はあるけども、それ以上に今回これからの財政事情、経済事情それから分権に伴う行政能力の立ち遅れを克服するとかいう基本的なことのほうがやっぱり重要だから合併に踏み込むかと、そこら辺の判断の問題だろうと思いますので、そこはそういうことを含めてお聞き取りいただければと思いますが、事務局どんな作業進行状況か。

○佐藤智志事務局次長 先ほどの進行スケジュールの想定のところでも申し上げさせていただきましたけれども、今各部会、分科会で実務的にどうした実態にあるかというふうな資料ですとか、あるいはどうした違いがあるかということの洗い出しを進めまして、それをじゃあどうするかということは今後調整案と申しますか、合併協議会でお諮りする案を分科会のほうで鋭意頑張ってつくっていきこうという段階にございます。したがって、今現状のデータを2,700項目程度と申し上げましたが、それをランダムと申しますか、整理しないままに全部実例を出すということも確かにあるかと存じますけれども、それらにつきまして体系的に一定の整理をして合併まで調整すべきもの、それから経過措置を置くべきもの、それから当分は従来のままで置いたほうがよろしいものということもあろうかと存じますので、少しそうした区分けをさせていただいて、その上で皆さんから体系的に全体の整合性を図りながら合併協定の調整案をご決定いただくという運びにしたいなと思っております、その区分けの仕方について何とか年内にはお諮りをして、あと各専門小委員会のほうに現状のデータ等もお示しを年内にはしたいと思っておりますので、もうしばらく整理のお時間をお貸しいただいて、年内には今お話出たことにつきましてもお示しをさせていただいて、ご協議いただきたいと思いますので、何とぞご理解を賜りたいというふうに思っております。

○山口 猛委員 わかりました。それでやっぱりそういう数字的なものも市町村民にある程度提示しながら我々も理解を求めていかなければならないということがあるわけですので、その辺よろしくお願いします。

○富塚陽一会長 わかりました。ありがとうございました。あともっと何か…。

○山口 猛委員 それからもう1点、基本4項目に触れてもいいですか。それでは新市の名称について、私は昨日も羽黒の議会の特別委員会で名称についてお話しました。それでやはり公募ということが、全員そういうことで話し合われましたので、羽黒町の議会としての実情は公募でお願いしますと、こういうことです。

○富塚陽一会長 羽黒の議会では公募というご意見でしたということで、これは承っておきます。取扱いについてはこれ法律上のこととかいろいろありますので、ちょっとここでは差し控えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
どうぞ何なりと。議会の皆さんや首長さんにご意見なければ住民から…。

○本城昭一委員 基本4項目は2の表題だと思っておりましたが、みんな関連あるわけですから…。

○富塚陽一会長 一緒にどうぞ、何でもいいです。

○本城昭一委員 何でもいいということですが、私どもの鶴岡市議会の検討委員会で新市の名前についての議論を前回もしましたし、つい2日前ぐらいに委員会を開いてやりましたが、市の名前についてはやはり鶴岡市ということで変わらなかったわけでありますけども、公募ということについてこれは排除しないと、そういうのも選択肢の一つだという意見もあったわけです。ただ、公募といってもこれはいろいろあるわけです。やり方がいろいろあるわけですから、酒田は全国に関係なくみんな募集するということのようですが、私個人はこれは無責任だなと、住んだことも見たこともこれから住む気もない人が新しい市の名前を応募して、それを参考にするなんていうのは住民として無責任だと思うんです。公募するにしてもやはりその辺のことを議論して、どういう範囲でどういう方法で公募するのかと、あるいは公募なのかアンケートなのか、あるいは住民投票なのか、その辺のことをきちっと議論しないで公募というのはおかしいという意見も付随していっぱい出ております。公募を排除するものではありませんけれども、それが新しい市の名前を決めるために果たして最良の方法かと、こういう意見が多かったようであります。公募を否定するものではありませんが、中身については軽々しく結論を出さないで、じっくり議論をする必要がある、そういうことだろうと思いますのでよろしくお願いします。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。ただ今のご意見も承っておくのでいいでしょうね。

○富樫達喜委員 最近になってやっと住民の皆さんもこの合併問題に興味を持ち始めてきております。その中で最近強く要望されていることを事務局のほうに要望しておき

たいと思います。

一つは、この合併において福祉の後退は絶対まかりならんということを最近多くの人たちから言われております。この福祉がどれが標準でどうなると後退なのか、私もではちょっとわかりませんが、その辺計画の策定に当たってはひとつ慎重に配慮をいただければありがたいと思っております。

それから二つ目には、ただ今も質問出ております名称の問題については正直言っているいろいろあります。まず一つは鶴岡でいいんじゃないのという意見もあります。それからやっぱり公募がいいだろうという意見もありますし、相当全国的にインパクトを与える名称がこれから短時間の中でできるのかなという心配を多くの住民が持っております。ただ総体的な中で見ますと、やっぱり公募にすべきだろうというところに落ち着いているのかなというふうな感じで私は受け止めております。

それからもう1点は大変言いにくいことなんでしょうけれども、今地域の皆さんがこの合併協議の問題で一番興味を持っているのは、議員定数等の問題でございます。それでよく質問されるのは、最近いろいろわさが広がっておりまして、この議員定数等検討小委員会なるものの構成が議員だけで構成されているんだと、なぜそういうふうなことになったのか、本当にそれで地域の皆さんが、住民が、選挙民が納得のいくものを出せるのかという心配が今広がってきております。私このことについてはここで言うべきなのか否か、非常に迷ったんですけども、地域の住民の代表としてこの場に出させてもらっておりますので、言わなきゃならんだろうということであえて勇気を持って発言をしたわけでございますので、ひとつ議員の皆さんからはその辺のことをご理解をお願いしたいと思います。

○富塚陽一会長　ありがとうございました。ここに新聞記者の人もいるからちょっと念のために申し上げますが、酒田地区では公募を決めたとは聞いておりません。酒田市長の見解によれば、公募をするということを協議会として決めたことにはなっていないそうですので、そこは誤解ないようにというふうに酒田市長から言われました。それから公募についてはいろいろ法令上ということを申し上げましたけれども、今本城委員からもお話ありますように、地区外の人も含めた公募というのは一体何者であるかということと、それからアンケート調査と住民投票とどこが違うのかということとか、それともう一つは公募とかいうその住民を対象とする調査をする権限を法定協議会に各市町村議会は認めているのかと、そういうことをやるのは協議会としては少し行き過ぎでないかというその辺の見解も定かでないと、したがって協議会としてそういうことをするというを決めること自体に私は今法令上のことも含めて、各市町村議会から協議会に与えていただいている権限そのものも含めてちょっと疑義がありますので、決めかねるというふうに申し上げておりますので、あと市町村単位で公募するとかアンケートするというのは、それは町村長の自主的なご判断だから、それは非常に重要な判断としておやりになることは協議会としてはとやかく言うべきでないと、

逆に。そのようにも思いますので、その辺は協議会としての取扱いについてなお少し議論を重ねていただいて、ある種の結論に導きたいというのが私の考え方ですので、その点ご了承ください。新聞社の方もそういうふうにやることに決めたんだなんて書かないでください。どうかその辺は適切にご判断をいただきたいと思います。

○大瀧常雄委員 ただ今も意見ありましたが、先月30日に行われた議員定数等検討小委員会は意見が対立したという報道がありました。今市町村長や協議会とも合併は避けられないというそんな状況の中で議論を進めているということだと思います。そういった中で私は大変残念なことだと思います。議員定数が原則の34では住民の意見が反映されないと、そういう発言があったと聞いておりますけれども、議員の数の多寡が地域の要望の反映の度合いに直結するものではないと私は思いますし、またそのような新市の運営であってはならないと思います。選出の方法によっては各市町村から公平に議員を選出する方法もあるわけでありまして、新たに選出された議員については全市的な活動をしなきゃならんと、私は議員というのはそういうものであると思います。また市長についても選挙によって選ばれることになる。今後の協議により行政からもきめ細かく地域の要望をくみ上げるシステムをつくっていただくと、そんなことが私は最良ではないかと思います。

またもう一方では、費用では計れないという意見もあったと報道されておりますが、我々住民の立場からすれば合併の意義を考えると、そのことは大変重要な点であり、そのような意見は住民感情を無視した議論になるのではないかと私は思います。住民の声は圧倒的に原則ということだと私は思うし、現在在任特例については到底個人的にも賛成できるものではない、そう考えております。住民や納税者から理解が得られる協議が進められることを切に願いたいと思いますし、今の意見は私の個人的な意見でありますけれども、ここに有識者委員がたくさんおりますので、そういった方々の意見もお聞きできれば幸いです。以上であります。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

○鈴木多右エ門委員 新しい市のまちづくり等についていろいろ今まで何回か話し合いをしてきたわけですが、住民から見ればどなたか申したようにこの合併というのは青天の霹靂だと思っているんです。なぜ今合併しなければならないのか。各自治体とも10年間ベースで総合計画を立てておりまして、その理想に向かって進んでいる矢先です。その中で町民の方々は、どなたか申しましたが、我々の生活は合併したら一体どのようになるんだろうと。そういうもろもろについての不安が一番の大きな問題です。今まで会長さんのお話の中でサテライト方式ということをよく聞きました。無理な調整はしない、大変重要なことだと思って聞いております。私は町民の不安をなくするには、今の各自治体の役場を支庁と申しますか、そういう権限と予算を与えて、

そこに住む町民の方々の不安をいくらかでも解消していくと、これがまず当面取るべき道ではないかと、こんなふうに思っています。学区の問題でも話出ましたが、こういうすべての項目に対しては一気に変革をするのではなくて、時間をかけて徐々に変革していく、新市の目標に向かって進む、これが町民に対する答えではないかなと、私はそんなふうに思います。ただし、新市になって物を計画する場合は、やはり行政の守備範囲というものを明確にすべきであるし、利用者負担の原則というものはやっぱりきちっと貫くような形で進むべきものではないかなと、こんなふうに思っています。

今一つ議員の定数の問題、これは先ほど会長さんが申したように、私ども決める権限も何もないと私は思っております。その中で個人的にも町民の方々のお話の中でも、今なぜ合併しなければならないのか、これはいろんな理由づけはありますけれども、第一はやっぱり私の認識では国が膨大な借金をして自治体に交付金を与えてきた、これが一番の要因だと思っております。今まで以上に交付金があるものであれば、何も便利よくなったから合併する必要はないと、むしろ今までまとまったものを分散しても自治体が存続するものであれば、そうあってほしいと願うのが町民の方々のことだと思うんです。その財政の逼迫のために今合併をしなければならない、町民にも痛みを我慢してもらわなければならないというときに、きょういただいた資料を見ますと在任特例では2年間で16億円近くのお金が必要とされるようなデータが出ております。この金額を見た場合に果たして町民はどういうような反応を示すか、こういうことを十分に考えて議会で決定していただきたいなと、こんなふうに思っています。以上です。

○富塚陽一会長 どうもありがとうございました。ただ今のも重要なご指摘だと思いますので、事務局よく記録をしておいてください。格別ここで説明申し上げることもないと思いますが、とにかく国の政策に対するいろんな批判、やっぱり反省を求める点はあると思いますが、私たちは結果責任を負うという立場で、現実に交付税は10%も減っているもんですから、来年も減るしというふうなことでありますと、それともう一つはやっぱり分権法で分権、仕事を降ろしてくるときに、受け皿になられないのでないかということが言われるのは悔しいと、残念だ。その仕事をその町村に与えられないということになれば、自治も何もなくなるということも非常に遺憾であるということで、時代の推移の中で結果責任をどう負うかというので今真剣に議論をさせていただいているというふうに思いますが、委員さんのご所見はご所見としてよく理解できるところもありますが、やむを得ずやっぱりせざるを得ないという状況での議論がありますので、ご理解をいたたければと思います。

○鈴木多右エ門委員 合併を否定するものではないんです。当然私も合併しなければ自治体の存続はないと、そう思っているわけです。合併を前提としてお話しているわけ

なんです。その辺はご理解いただきたい…。

○富塚陽一会長 はい、わかりました。

もし議員さん、首長さんでご発言なれば、住民代表でおいでになっている方、大変申しわけないんですけども、指名させていただいていいでしょうか。どうですか、まず鶴岡の人、竹内さん何かどうぞ。

○竹内峰子委員 私はそんなに難しい話はしたくないと思うんですけども、簡単に考えたときに、新しいまちづくりという中で実は二、三年前に青年会議所さんのご依頼で100年後の庄内ということを語ってほしいということがありまして、東山昭子先生と2人でプレゼンテーションしたんです。そのときに100年後と考えたときに、とってもあまりにも遠くて、100年後ってどんな時代なんだろうなと思ったんですが、よくよく考えてみれば、我々先祖から受け継いだものを脈々と人なり、それから自然なり、すべてのここ庄内のものを脈々と続けていくというのが100年後も変わらない時代であるということを発表したんです。その中で考えたときに、今合併に当たって私ら今50代になったときに自分が30年前のことを想像したときに、こんな時代が来るとは誰も思っていなかったんじゃないかと。自転車はおろか車が1人1台なんてことも考えることもなかったし、こんなに地域で人口が減ることも考えることがなかったかなと思うと、実は私三瀬に住んでいますけれども、誰も予測もしない、去年一昨年に生まれた子供が3人でした。今3人というものに三瀬で騒然としております。こんなこと誰も考えてなかったし、5年後ですか、小学校に上がる子供が今まで30人いたのが3人なんてとてもでないということで、きょうも三瀬で福祉まつりをやっているものですから、その話題でいっぱいでした。これでは三瀬というまちも本当に大丈夫なのか、やはり一番は資源もそうですけども、資源の中の人です。やっぱりまちを動かす、国を動かすのは人ですから、その人がいなければすべてが動かないということを感じ取っているものですから、今ここにおいて合併の話のときに私も地域と家族で話すわけですけども、合併は必要であろうと、生みの苦しみの中での議論も本当に必要です。ただ、生んでみてそれを育てるというのも一つかなと、生まないうちから本当に細かい中で議論ですけども、住民の方々にお話すると、何そんな話しているのって、やってみなきゃ生んでみなきゃわからないでしょ、それから育てていくのが今の7市町村でないかと、そんな話がやっぱり聞かれます。確かに学校等々それから地域コミュニティということで大変心配はしていますけれども、本当に身近な話題でいけば私の隣組は13軒しかないのですが、一つの家庭として成立しているのはたった4軒です。あとすべてが老々、それから1人で、その13軒を誰が守るか、例えば普段平和なときは別に気づかなかったものが、災害が起きたとき、火事があったとき、おれたちを誰が助けてくれる、我々みたいな若い世代は働きに鶴岡に出ているわけです。そのときに日常誰がというときには、やっぱりそういう人となりの

ものの地域コミュニティがきちっと育っていかないとならないということは誰もわかるわけですが、実際考えてみると昼は三瀬にはお年寄りしかいないんだということが、だからこそ手をつないでいかなきゃならないと思うと、これは今小さな例で挙げましたけれども、すべての町村という国、町、市に当てはまるのが、今の時代はそういう時代だということをお我々サイドから見れば、先ほど来難しい議員の話も出てますけれども、やはりあるもので国を治めるには今こういう時期なのかなと思いましたので、何か話せということだったので、重要な話でなくて申しわけないのですが、そんなことで今皆さんと話しているところです。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。菅原さん、どうぞ。

○**菅原一浩委員** ありがとうございます。先日私どもが所属いたします団体におきまして、庄内南部地区のアイデンティティを確立するためにはということで、いろんな勉強会をさせていただきました。現状は関東圏に3,000万人ほど人口がおりまして、東京一極1人勝ちといったような状況が続いております。そうした中で地域間競争に勝つためのこの地域の強みというものは何かということを考えてまいりましたけれども、結論的に言いますとやはり東京にないものをたくさん持つことであるということ結論が出てまいりました。そうした中で各市町村、きょういただきました資料等々見ましても、非常にすばらしい素材、自然、文化、こういったものを非常にたくさん持っているというふうに思っております。それらを本当にこの新市に対して活かしていくためには、それに直接関わる住民の方々の意見を十分に吸い上げること、これが最大限に重要なことであると思っておりますし、現段階ではまだまだ低い合併に関する関心をもっともっと高めるような形にもなるんじゃないかというふうに私は思っております。そこで3月には建設計画、相違点調整説明資料作成とございますけれども、その後は当然住民とかに対する説明であったり、話し合いがあるかと思われます。4月、5月になろうかと思えますけれども、そういった機会を十分に設けていただきたいというような要望でございます。よろしくお願いいたします。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。次に藤島町の住民代表の方どうぞ。

○**伊藤 忠委員** 先ほども何人かの方々から出ておりましたが、一つは合併について何かこの協議会の中ではまだその合併を進めることがどうかという議論が出ているようですけれども、この法定協議会は合併を前提にした協議会なわけですから、前に進む議論あるいは住民からいろんな声があったにしてもそれを説得する、理解を求めていく、こういう努力も我々の仕事の一つではないかなというふうに思っているところです。

それから、議員定数について先ほど何名かの方々から言われておりますけれども、

このこと確かに住民の方々の関心事であります。合併を前提にしての関心事でありまして、いろいろ議論されておるようですけれども、一つはやっぱり何としても財政事情を考慮する、これも一つの大きな要因なわけでありますから、それを考慮しまして、各市町村議会の中での議員定数の考え方、真摯に住民の声を反映された決定をいただければありがたいものだなというふうに私も常日頃思っておりますし、そんな声が非常に最近住民の関心事の一つだと思っております。

それから、新市の名称についてでありますけれども、確かにこの合併を進める上で住民の方々に直接参加いただくこと、公募方法も一つの方法かなというふうに思っているところでありますが、ただこれもいろんな方法があるわけでありまして、果たして全国に呼びかけることもどうかなと私は思っておりますが、ただ現在の市町村の出身の方々に他地区に出ている方々、この辺まで考えることはよろしいとしても、全国的に呼びかけることはこれはどうかなというふうに思っております。ただ、既に11月に入りますから、これから4項目、特に基本になります新市の名称を決める中での時間的なもの、果たして公募で大丈夫取れるかどうか、このことを若干心配しますので、もしできるものだとなればやっぱり地域住民から直接参加いただく、名称を決める上での公募も一つの方法ではないかなというふうに思っております。以上であります。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。次に、羽黒町の住民の代表の方どうぞ。

○呼野祝二委員 所感を申し上げますが、一応住民の方々というのはどうしても自分の生活に身近なものをどうも心配しがちだと、大きいことや難しいことというのはあまり意見として出ない、例えば行政とのつながりはどうなるのか、あるいは直接生活に関係するような今の現況がどう変わってくるのかといったようなところを何か心配しているんじゃないかなと、そんなふうにも思っております。当初この協議会で合併のメリットデメリットについていろいろ比較対照出ておりますし、それによって住民にもある程度説明をしているわけでありますので、いろいろな相違点等の調整が具体化なれば、それなりにまた関心度も上がってくるのではないかなと、そんなふうにも思っているところでございます。今のところどちらかと言えば総論的な意見集約といえますか、そんな域をまだ脱していないんじゃないかな、そんなふうにも思っているところであります。これからの具体化が進むにつれて、いろいろ住民の関心度も高まってくるのではないかなというふうに思うし、今も話ありました新市の名称についてもやはり自分も参加意識を持つという意味合いにおいては、方法はどうあれ、住民が参加できる方策を採られたら、その関心度がプラスになるのではないかな、そんなふうにも思われますので、その辺一つご配慮願えればというふうに思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。どうぞ。

○高橋 澤委員 きょうの会の次第にありましたけれども、まちづくりということで、これは確か以前いただいたプリントには企画分科会の中にまちづくり部会なるものがございまして、そこできょうは少し大まかな基本理念でも出るかなと、それについて意見言いたいもんだなというふうに思ってまいりましたけれども、それはないようでしたので、がっかりいたしました。

それから協議会、ただ今会長さんのほうからこれは決める力も協議会にはないんだよ、名称を云々いくら言っても決める力はないんだよと、何かむなしいような感じがいたしました。

それから、この南部のほうはスタートは早いんです。ただ今10回です。報酬をいただくたびに何かもやもやしていて申しわけないなというような感じしてましたけれども、飽海のほうはスタートは遅いけども、もうある方向を見つけたような感じで、やはりこの鶴岡と酒田の土地柄かなんていうふうに感じた次第です。合併の必要性は皆さん十分わかっていますし、合併して当分の間は各町の決められたことも守っていくんだよと、統一の歩調ではなくても認め合うんだよということを言っておりますので、何もそんなに心配するような大げさなことはないんじゃないかと思います。淡々と粛々と合併を進めるべきではないかなと私個人としては思っております。

また名称にしましても、生活圏で鶴岡ありますので鶴岡ではいいと思っていましたけれども、何か清兵衛の印象のように明るくないというような感じもいたしますので、新しい市になるならば、公募してほしいというような意見も各町であるならば、何もとどまらないで広い心を持って公募にしてもいいんじゃないか、その上での鶴岡市ならなおさら結構ではないかなというような感じをしております。

また議員定数のことですが、数が多ければ良いというものではないと思います。各町の行く末を見届けたいという議員さんの気持ちは十分にわかりますけれども、その結果自分たちの町、自分たちの町とこういうふうに主張するのでは、これでは結局大局的なものの見方はできないんじゃないかというふうに思います。鶴岡市の議員さんが多いということもあって心配しているかもしれませんが、自分たちの旧市がいいならなんてことは誰も考えないで、隅々まで考えた結果をしてくださるというふうに私は信頼申し上げたいと思います。将来、この鶴岡市史を紐解くときに、将来の子供たちが見るときに、合併時に127人も議員さんがおったよ、それが何か悪い言葉で言えば笑いの種になるようなことにならないようにしていただきたいなというふうに思います。勝手なことを言ってどうもすみません。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。次に、櫛引町の住民代表の方どうぞ。

○長南源一委員 合併についてよく負担は低いほうに、サービスは高いほうにというような言われ方をするようです。私も一住民として座談会に出席してた折にそういう説

明があったような記憶をしております。多くの住民は確かにそういうふうに望んでいると思いますが、ややそのことについては眉唾もんだぞというような考えの住民も少なくないのではないかと思います。先ほどいろんな市町村間の違いについてどうするか、どう調整するかという話がありましたけれども、すべて合併前に調整するなんてことはこれは不可能だということはわかりますが、やっぱり住民の関心の強いものについてはある程度調整をしておくべきではないか、合併した後にいろんな事情でサービスは低いほうに、負担は高いほうにということになっては、住民を裏切る結果になってしまうのではないかと、そんなふうなことを危惧しております。

それからもう一つ、合併基本4項目の名称についてですが、前回の協議会でもいろんな話がありました。今回もありました。私も若い人の座談会に行ったり、あるいは住民の方に聞かれるのですが、正直なところなかなか進まない、確かに難しい問題ではありますが、一番早く協議会が立ち上がったわけではありますが、なかなか進まないというのが実態ではないかと思います。それで例えばどういう方法になるかわかりませんが、公募するということであればある程度の時間も必要だと思いますし、やっぱりどういう方法でやるのかということをしてできるだけ早く決めるべきではないかと、住民も大変新市の名称については関心が高いと思います。それで例えばこの建設計画の原案の作成なんてありますが、こういうあたりまでには少なくとも名称も基本的に必要なのかなというふうに思いますし、どこでどういうふうな決め方になるか私にはわかりませんが、やっぱりどういう方法によるかというあたりは早く決めるべきではないのか、それは住民の関心でもありますし、願いであり思いでもあるのではないかと、そんなふうに思います。以上です。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。どうぞ。

○**前田藤吉委員** 私も櫛引ですけども、合併そのものはほとんどの方がやっぱりそういう時代になったから合併していかなければならないという納得、判断はしているようでありますので、これはこれからの国、または県、町、いろいろの面で合併は避けて通れないというふうに思っております。

それから今までもいろいろ意見があったわけですが、基本4項目がある程度煮詰まっていかないと、ほかのものに手がつけられないというようなこともあるかと思います。そこで基本4項目の新市の名称ですが、櫛引町ではこの間、町の振興審議会というものがあって、そこで意見を出し合ってみたわけですが、そのときは全国に公募をしてという意見が圧倒的であったと思います。ただ、方法としてはどういうふうにしてどうやるということまではきちんと決まりはしなかったようですが、基本的には新市の名称は公募をしないと、やはり新設合併ですので新しい名前のほうがみんなが納得するのではないかというようなご意見が大いにあったように思います。

それから議員定数ですけども、これも在任特例では何のために合併するのかとい

うその目的があるわけですので、その目的に在任特例ではこれはうまくないのではないかという、私もそう思いますし、大半だようであります。それでこれから原理原則が定数特例かを考えるために大いに議論をして決めていったらどうかなと思っているところであります。以上です。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。次に、三川町の住民代表の方どうぞ。

○**鈴木正士委員** 皆様のご意見をお聞かせいただいたわけでありますけれども、少数ながら私の参加する中では、合併なんていうのは国からさせられたのだらうとまだ言う方が何人かはおります。それは事実だと思っております。ただ、私もこの席に参加させてもらっていますからそれなりのことは申し上げておりますけれども、そういう一部の方あるいは合併すればどうなるのか、バラ色になるなんていうことは私は申し上げられない。現実をどう捉えて前に進むかを模索しているのですよということを言っているところであります。ですから、今17年の3月に合併するということでありましてけれども、それに今後、具体的なものが出てくればお答えできるのでしょうけれども、どうもまちづくり云々という基本的なものなもんですから、まだ町民というのは取りつけないというのが実情でなかろうかと思っています。

それから議員の定数でありますけれども、聞き方があるのです。議員の定数どうしますかと言ったら、少ないほうがいいですよと言うのは当然のことであります。私もそう言います。もう一つは議員の特例というものがあり、あるいは任期というのは2年なり4年と定められた中でやっているのですと言えば、そこまではと言う人もおります。ただ基本的な合併というものは財政のものもありますし、先ほど隣の鈴木さんも言われたとおり膨大な費用がかかるということはいささか頭をひねる方が多いのであろうと。さらには自分たちが延ばすのなら農業委員も延ばせと冗談ながらもそういう言い方をする人がおりますので、議員さんだけが延びほかの者は新規というのはなかなか言いにくいものがあるであろうと思っております。

最後に名称でありますけれども、これは橋の名称なりいろいろなものがあるわけですが、なんとなく筋的、技術的には参加しにくいけれども、ささやかな名称を決める公募には参加したいというほんのちょっとした気持ちを持って考えている人が中にはあるようでありますので、一言申し上げさせていただきます。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。それではよろしいですか、どうぞ。

○**鈴木多右工門委員** 先ほど舌足らずで誤解を招いたと思いますけれども、私個人的に言えば十数年前から21世紀は合併の時代だと、特に庄内は一つだという提言を申し上げた1人でありますから、その当時は暴言、馬鹿者だという認識を得たこともありました。平成12年に県で主催して各ブロックで話し合いをしたときに出席させてい

ただきましたが、そのときも堂々と申し上げました。こういう話は遅きに失した、もっと早くやるべきではなかったかというふうに申し上げた1人であります。そんなことで合併は避けて通れない時代に来ていると、ですから合併を前提で申し上げたわけでありますので、再度弁解させていただきたいと思います。

新市の名称ですけども、私は古い考えかもしれませんが鶴岡市でいいと思っています。先ほども申し上げましたが、支所機能をぜひ存続させてほしい。他の町のある議員の方は、支所なんていう言葉は果たしていいのかと、役所であれば支庁でないかということで名前は支庁でもいいわけですが、その機能はやはり残してほしいなど。そうするとその支庁の名前になるわけですが、例えば三川であれば鶴岡市三川支庁と単純な考え方ですけども、そんなことを考えますと、私は旧町村の名前というものはできるだけ残すべきではないかなと、こんなふうに思っている1人であります。この間、テレビを見ていましたら、夜の番組でも水戸黄門で鶴岡市を放映しておりました。それから昼の番組でも放映になったときありました。今、藤沢先生のおかげで全国あるいは国際的にも鶴岡市というのは今まで以上に有名になったと思うのです。ですから、私は改める必要はないだろうと思っています。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。続いて朝日村の住民代表の方どうぞ。

○渡部長和委員 先ほど議員定数の話がありましたけれども、我々農業委員の立場から農業委員のほうも定数問題で今話し合われているわけです。それでやはり農業委員会としては単独でなくてもいいということもありますけれども、かなり広範な範囲に広がるわけですので、我々朝日村の場合だとかなり取り残されるのではないかなという心配がありますので、一本化と端的には言えないようなところもありますけども、範囲が広くなるということでどうしても一元集中となると難しい面があるので、前にサテライト方式とありましたが、処理上住民が気軽に行けるような、先ほどもありましたけれども、支庁みたいな面を残しながら、なるべく住民が気軽に立ち寄れる場所にしてもらいたい。また農業委員会としても農地の手続き等いろいろありますので、鶴岡まで全部出てというのはかなり難しい面もあるので、その辺は住民サービスとしての機能を残していただきたいという感じの話がありました。以上です。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。どうぞ。

○田村作美委員 今住民代表の皆さんから意見が言われましたが、もっともだなと思っておりますが、朝日でも先般議員と地区の部落の代表の人たちと合併についていろいろ、短い時間でしか行ったわけですが、それぞれやはりどうなるのかなという地域住民の不安が非常に多かったような感じがします。必ず小さいところはそのうち忘れられるのではないかなという不安が感じられると、そういう中で新市の名称なりある

いは議員定数についてもいろいろ意見を出していただいたわけですが、これといっぺははっきりとした形は出なかったのですが、ただ新しいまちづくりとしては、新市の名称などは住民みんなが自分たちも参加をして決めたというようなことがあったらいいのかなという意見も確かにありました。そのことも前にもいろんなところで話がありましたが、なんとか住民も合併に対して参画するという意味も含めて、結果的に鶴岡市に落ち着くとしてもそういう方法をぜひ取ってもらえればという私個人の考えもあります。それと議員の定数についても、せっかく新しくなるのですからむしろきちとした議員の定数の範囲でやったほうがいいという意見も確かにありました。ただ地域の隅々までの考えが都市の中心なり全体に届くような組織をとることをぜひ考え合わせながら、協議会的なものもしっかりとつくっていただいて、その上で議員の場合は全体の新しい都市のまちづくりということで目を向けていただくような方向のほうがいいのではないかなという感じもありました。その辺はそれぞれ個人の差がありましてこれでいいということとはなかったのですが、そういう部分の地域住民の不安をできるだけ取り除けるような形で議員定数などは特に決定されればいいのかなということを感じました。これからも何回か全体の声を代表と話し合いをする場を設けていただきたいという強い要望がありましたので、朝日村でもその辺は十分検討しましょうということになって終わりましたのですが、常にどうなるのかなという不安が非常に大きいと思います。先ほどもありましたが、私たちも毎回出ておりますけども、何しろ素人なものだから実際具体的に意見をと言われても出てこないのが実情です。少し自分なりに勉強していますが、勉強をしたと言っても各自治体の差が非常に大きいということに驚いておりますし、じゃあこれをどんな形で調整なるのかなと、事務方も大変苦労している部分もあると思いますが、私なりに研究してみたいと思って少し勉強しているのですが、やはりいいほうに合わせるといことも大切ですけれども、すべてがそういう形になれば結果的に経費が膨らむということになりますので、その辺から検討するにも結果がどうなるのかというのは私ではとても考えるような力もありませんので、少なくとも地域同士の住民が協力していけるような方向にいかないとこの合併なりまちづくりも前に進んでいけないのではないかなというような感じがしています。そういう意味でも何か一つでも住民に参加していただきまして、この合併に協力してもらうような方法を探ってもらうこともぜひ必要でないかということで、名称だけでもせめて参画してもらえよう形を採れば、少しは住民の関心も出るのではないかなという感じがしております。

それともう一つ、朝日村は非常に豪雪の地域でありますし、地域住民が非常に不安に思っていることは、人口は減り残っているのは年寄りという形で、先ほどもありましたがその辺のコミュニティ的な部分もこれから十分考慮していかなければならない実情にありますし、それと除雪が今より悪くなるような状況になれば当然奥のほうは生活ができないという実態になるのではないかなという不安があります。この点を十分考慮していただいてこの合併議論が前に、みんなで協力していい都市づくりに進んで

いけるように検討していただきたいという願いを含めて私の考えです。

○富塚陽一会長 ありがとうございました。次に温海町の住民代表の方どうぞ。

○佐藤喜久子委員 私が思っていることを皆さん言ってくださったのですが、各市町村でも住民説明会等が行われていることと思いますが、そこで出された声とかもより多く吸い上げていただきたいし、地域コミュニティなんかを上手に利用していく方法とかも考えていかなくてはいけないのではないかと思います。合併したら今より活気がなくなったと言われない新市にしていきたいし、中心部だけの活性化というのは絶対になくしていただきたいと思います。

それから新市の名称ですが、インターネット等今大分どこの家庭にもコンピュータが入っていると思うのですが、そういうのを利用するとか、住民が一番関心があるのは新市の名称だと思いますので、やっぱり参加するには名称を利用することも大きいことかなと思っています。

将来の構想とか計画など各市町村で出されているわけですが、それがどのように反映されるのかな、こんなにいっぱい出しても全部できるのだろうかという不安は、今持っています。

○富塚陽一会長 ありがとうございました。どうぞ。

○齋藤金一委員 私が一番最後になってしまったのであまり申し上げることもなくなつたようなのですが、先ほど三川町の委員の方がおっしゃっていましたが、私は山形県漁協のほうに勤務しておりまして、うちのほうは県一本の漁協となっております。できれば私から言えば庄内が一本であれば一番仕事がやりやすかったのですが、残念ながら庄内南部ということの合併で今進んでいるわけなんですけども、私どもの組織でも範囲は、北は吹浦、飛島を含めまして南の温海町の鼠ヶ関までと広範囲にわたっております。それで組合員の声を聞くということで、合併する前の単協がそのまま支所という体制になっておりまして、現在ではもう合併から三十七、八年になるものですから、行政単位ごとに総括支所ということで置いて、酒田・遊佐地区、鶴岡市管内、温海町管内ということで大きく三つに分けられております。市場もそのように分けられておりますし、当然組合員の話を書くということもありますし、本所ですべてがわかるわけではありませんで、ある程度支所のほうにも権限を委譲して予算的なこと、いろんな組合員の話を書くというような体制をとっております。それで今基本4項目の中で新市の事務所の位置、これは鶴岡市が中心ですので異論がないということで既に決定しておりますし、合併になると行政サービスが低下するのではないかとということで住民の方が不安を持っていると思うんです。それでできれば、先ほど支庁制ということもありましたけれども、ある程度各地域の住民の声を聞いて均等な発

展をするということを目的とするのであれば、そのような行政組織体制を構築していただきたいと思っております。

それから、それに関連しますけれども、議員定数の関係です。私どもも合併する前の役員の数が100名近くおりました。当時三十何年前で参考にはならないのですが、20名の役員でスタートしたというふうに聞いております。今回の市町村合併についてもある程度財政的なことが大きな問題ということもありまして、また議員が多いと議会を開く場所、それから議員の報酬とかいろんな問題があると思うんです。合併による特例もあります。特例を活かしても4年間だけということですし、そうであれば最初から原理原則で行っていただければ住民の方も合併ということに納得するのではないかと、私個人的にはそのように思っております。

それから名称については、あくまでも住民が参加するということで、先ほどそういう仕方がいろいろあるということですが、できれば公募制を採っていただければありがたいと思います。以上です。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。どうぞ。

○富樫栄一委員（温海町） 様々なご意見ありがとうございました。本当に勉強になりました。私も法定協に参加しながら方々を廻っております。まず、福祉のほうは黙っていてもついてくるだろうと、住民サービスのことでございますけれども、かつて温海町にも登記所の温海出張所がありました。それが鶴岡のほうに来てからはやはり不便です。わざわざ来なくてはならない時間の問題、これは経過して慣れればどうということはないのしょうけれども、この間新潟市と黒崎町が合併しまして、これは吸収合併だったと思いますが、そこで黒崎町のほうには支所を設けまして支所長は局長クラス、そしてその下のほうには人事権のない総務課あるいは企画課、役場の機能がそっくり残っている。これが2年になるか3年になるか、これはこれでいいでしょう、これは住民へのサービスですから。

それから議員の定数でございますけれども、この特例というのが富塚会長がつくったのであれば改正させますけれども、これは法令でしょう。これはつくるときに大体間違っていたのではないかと、議員にあめ玉をなめさせれば何とか合併できるのではないかと。在任特例なんかは特にそう解釈されます。そんなことで、やはり新設になったら一発勝負をやるのが私はこの趣旨に賛成するものでございますけれども、やはり議員の皆さんがおりますものですから、地域住民のサービスが低下するのではないかと、言う議員もおります。例えば選挙になりますと小さい温海町のようなところは、現在18名であります、3人になるのか2人になるのかと、これで1万1,000人の代表としてまとめられるのか、これが心配だと思っております。これはこれでいいです。これは法にしたがってやるべきだろうと思っています。

それから名称につきましては、この間石川県の七尾市のほうに研修に行つてまいり

ました。そこは七尾市が主導でなくて、近隣の3町が主導権を握って、最後に七尾市に合併してくださいとお願いをして法定協を設置した。本当は今年の10月にはんこを押すと言っていたのだけれども、国政選挙があるために1か月延ばすと。それで、議員定数は1市3町集めて60人なものですから、13か月は在任特例を使わせていただきますというようなことで、ただし名称はお願いした反面やはり愛着があるものですから1年ぐらい結論を出せなかったそうです。そんなことでございますので、やはり名称も慎重に対応しなければならないのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。予告もなしに住民代表の方に次々にご指名申し上げて大変申しわけなく思いますが、それぞれ大変適切なご所見を承りまして誠にありがとうございました。予定の時間が3時半ということで事務局から指示を受けておりますが、そのほかにご発言漏れの方がいらっしゃいますでしょうか。なお、きょうお話いただいたので尽きるという方もおられるかもしれませんが、1か月も経ってまだこういうこともあるということも出てくる可能性がありますので、この次もぜひご自由なご発言を承りたいと。それでほぼ尽きましたら、事務局が特にお尋ねしたい項目を少し整理してお尋ねするような形も検討させていただきたいと思いますが、とりあえずこの次もご自由なご発言をいただければと思います。それぞれ極めて現状においてのご認識としては私どももごもっともだと思われるご発言でありました。

なお、私これまで市内の各住民組織にいろいろ説明を申し上げておる事柄を少し参考までに申し上げさせていただきますけれども、すべてではありませんが、現実には財政事情は誠に厳しいものがありまして、来年度から再来年度に向けても予算が組めるだろうというような事態も想定されなくもありません。そのような状況でもありますので、さてなというふうに私もこれからしっかりやらなければならないなと思っています。それにしても合併というのは突き詰めて言えば、これから想定される社会経済の状況と行財政事情の中で、住民に対する行政サービスを提供するシステムの再編成をすることに尽きると思っています。悲観的な見方かもしれませんが、これから黙っていれば悪くなる一方だと、本当にいろんな意味で行政は壁に突き当たってなかなかできなくなるという状況はどうも必至でないかと、右上がりというのはないわけですから、そこでそれを最小限防止しながらどうやって行政力のエネルギーを結集して住民サービスの水準を維持し、そしてさらにそれを向上させるべく最善の努力をするかということが問われるこれからの10年間だろうと。合併するしないに関わらず、私は市行政自体もそういうことに直面するだろうというふうに思っておりますので、悪くなる状況をどういうふうに、政府に対して物を言うことは自由ですけども、結果責任を負うという私たちの立場からすれば、現実にはそれをどう応えていくようにするのかということを役人あげて必死に取り組まなければならないなと私は覚悟している状況です。そんなことを住民の皆さんに申し上げます。

それともう一つは、さっき申し上げましたとおり分権法が出てくる時代に、国、県が持っている事業を基礎的な自治体としての市町村に降ろす時代になったときに、何が来るかわかりませんが、財源をくっつけてよこす時代がきっと来るときに、お前のところには預けられないよというふうに言われるようなことは悲しいと、そういうことは絶対ないようにしっかり受け皿をつくっておかなければならない。そのことで住民本位の自治行政というものの基盤をしっかり固めておかなければならないと、そんなようなことで考えています。

それから、さっき竹内さんがおっしゃいましたけれども、やはり人口がガタ減りするというのは黙ってもいられないだろう。この地域は素晴らしい資源を、自然資源も文化資源も素晴らしいどこにも負けない、庄内の北部にも負けない素晴らしいものを持っているのに、人口が足りなくて支えきれないというのでは悲しいわけだから、全力をあげて結集して、そしてほかからも、ここはいいところだと言ってほかの人たちもここに入ってきて地域づくりに参画させるような、そういう魅力ある地域づくりを今挑戦してかからなければならぬ時期に来たのではないかと、そんな気持ちで今必死で取り組んでいるということを、大変僭越ですけれども住民の皆さんに訴えさせていただいています。私の今の見解について最後に少し申し上げ、これは結論でも何でもありません、ただ私はそう思っているという点を開陳申し上げて、次回、今の会長の意見は間違いだというようなご批判があれば、その時点でご批判いただきたいと思っています。

何かあとございましたら。

○**中村博信委員** 羽黒町ですけれども、資料１番、２番を配付しておりますが、資料１の総合計画の概要の中で羽黒町の分ですが、ここにありますように策定年度が平成５年、期間が６年から１５年で今年までになっております。それで新しい計画を現在策定中でありまして、１２月の議会定例会で多分議決していただけるというふうに思いますが、そんな関係で来年になりますとここは変わってくると思いますので、その点皆様方にご確認をいただきたいと思います。

○**山口 猛委員** 学識経験の住民代表の方から新市の名称の関係、議員定数の関係等ご意見をいただきまして本当にありがとうございました。今、新市の名称は公募がいいのではないかという意見が多数であったと思いますので、方法については事務局段階でいろんなことがあると思いますので、この次の会でも結構ですので、そういう方向で原案を出していただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

○**宮塚陽一会長** 十分研究させていただきます。公募そのものもその重みの問題やら扱いの問題やらいろいろ微妙だと思いますので、鶴岡市自身はまた否定はしないけれども、鶴岡市というふうにはっきり言うておられますし、それも含めまして総合的に判

断をさせていただきたいと思います。これは町村長さんとの間でもよく事務的な面で検討させていただきます。

4 そ の 他

○**富塚陽一会長** ほかに何かありませんでしょうか。

なければ事務局何かありますか。

それでは、議員定数の小委員会も予定されているようですので、ちょうど時間を守っていただいて誠に恐縮ではありますが、この次もぜひ建設的ないろんなご意見を承ることができますように何とぞご協力賜りますようお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

5 閉 会（午後３時３４分）

○**芳賀 肇事務局長** どうもありがとうございました。

それでは、引き続き３時４５分から隣の部屋で議会議員定数等検討小委員会を開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

きょうはどうもありがとうございました。